

令和4年1月13日

関係各位

指定障害者支援施設 津田療護園
施設長 大熊 康仙

ご面会方法の変更について(ご案内)

寒中の候、皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、大阪府の指標「大阪モデル」
について、1月8日付にて、警戒を示す『黄色信号』が点灯されました。

つきましては、当施設におけるご面会について、感染防止のため、下記のとおり、対
面による面会を中止し、リモートによるご面会のみとさせていただきます。

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願
い申し上げます。

記

1. 変更実施日 令和4年1月17日(月)より

2. 変更内容
 - (1) 面会方法 対面での面会を中止し、リモート面会(1階ホールとフロア
居室を端末機を介して面会)のみとします。

 - (2) 実施曜日・時間 変更なし(月・水・木・土曜日14:00～16:00)

 - (3) 面会人数 2名まで(付き添い者含む)
(内訳)身元引受人+ご家(親)族様

以上